

○第76回肥料・飼料等専門調査会

日時：平成25年9月10日（火）10：00～11：41

議事概要：

(1) 動物用医薬品（ノルフロキサシン、ノルフロキサシンを有効成分とする鶏の経口投与剤（インフェック10%液）及び豚の経口投与剤（インフェック2%散）の再審査）に係る食品健康影響評価について

・ノルフロキサシン

審議の結果、一日摂取許容量を0.014 mg/kg体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

・ノルフロキサシンを有効成分とする鶏の経口投与剤（インフェック10%液）及び豚の経口投与剤（インフェック2%散）の再審査

審議の結果、両製剤が「適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

*ノルフロキサシン

フルオロキノロン系の抗菌性物質で、動物用医薬品として鶏及び豚に使用されます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

*ノルフロキサシンを有効成分とする鶏の経口投与剤（インフェック10%液）
鶏の大腸菌症の治療に使用されます。

*ノルフロキサシンを有効成分とする豚の経口投与剤（インフェック2%散）
豚の細菌性下痢症及び胸膜肺炎の治療に使用されます。